

# 保管依頼書

令和 年 月 日

(宛先) 紀の川市長

下記の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、紀の川市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記の買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、紀の川市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

買受公売財産 (売却区分番号)  
( KS - )

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 (携帯) \_\_\_\_\_

電話番号 (自宅) \_\_\_\_\_

(注意) 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となりますので、ご了承ください。